

【介護保険対応 訪問看護利用料金（非課税）】

☆基本利用料（介護保険）

※支援・要介護認定をお持ちの方に、居宅サービス計画（ケアプラン）に基づき提供する訪問看護です。医療保険とは異なり、介護保険の訪問看護は「訪問時間の区分」と「訪問する職種」によって料金が決まり、要介護度による違いはありません。料金

訪問区分／負担割合	1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
保健師・看護師／20分未満	340円	681円	1,021円
保健師・看護師／20分以上30分未満	511円	1,021円	1,532円
保健師・看護師／30分以上1時間未満	892円	1,784円	2,676円
保健師・看護師／1時間以上1時間30分未満	1,223円	2,445円	3,668円
准看護師／20分未満（所定単位数の90％）	307円	613円	920円
准看護師／20分以上30分未満（同90％）	460円	919円	1,379円
准看護師／30分以上1時間未満（同90％）	803円	1,606円	2,410円
准看護師／1時間以上1時間30分未満（同90％）	1,100円	2,200円	3,301円
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問（1回につき）	319円	637円	956円

※20分未満の訪問看護は、24時間対応体制（緊急時訪問看護加算）を届け出た事業所において、週1回以上・20分以上の保健師又は看護師による訪問をあわせて位置付けた場合に限り算定します。※理学療法士等の訪問は1人の利用者につき週6回が限度です。前年度の看護職員の訪問回数を理学療法士等の訪問回数が上回る等の基準に該当する事業所は、理学療法士等の

☆下記について、該当する場合に1ヶ月につき次の料金をご請求致します。

加算項目（月額）／負担割合	1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
24時間対応体制加算（緊急時訪問看護加算Ⅰ）※令和8年9月届出・算定	650円	1,301円	1,951円
特別管理加算（Ⅰ）	542円	1,084円	1,626円
特別管理加算（Ⅱ）	271円	542円	813円
看護・介護職員連携強化加算	271円	542円	813円
口腔連携強化加算	54円	108円	163円
初回加算（Ⅰ）	379円	759円	1,138円
初回加算（Ⅱ）	325円	650円	976円

※24時間対応体制加算（緊急時訪問看護加算Ⅰ）は令和8年9月届出・算定開始予定のため、8

月分の請求には反映されません。
※特別管理加算はⅠ・Ⅱのいずれか一方のみ算定します。
※看護体制強化加算・専門管理加算・サービス提供体制強化加算は、現時点で届出要件（実績期間・有資格者の配置等）を満たしていないため本表には掲載していません。要件を満たし次第、追加請求いたします。

☆下記について該当する場合、その都度料金をご請求致します。

加算項目（都度）／負担割合	1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
退院時共同指導加算	650円	1,301円	1,951円
複数名訪問加算（Ⅰ）看護師等2名／30分未満	275円	551円	826円
複数名訪問加算（Ⅰ）看護師等2名／30分以上	436円	871円	1,307円
複数名訪問加算（Ⅱ）看護補助者同行／30分未満	218円	436円	653円
複数名訪問加算（Ⅱ）看護補助者同行／30分以上	344円	687円	1,031円
長時間訪問看護加算（1時間30分超）	325円	650円	976円
ターミナルケア加算（死亡月に1回）	2,710円	5,420円	8,130円
夜間（18時～22時）・早朝（6時～8時）訪問看護加算	基本報酬の25%加		
深夜（22時～6時）訪問看護加算	基本報酬の50%加		

【本表の算定根拠・別注】

・単位数は令和6年度介護報酬改定（指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に必要な費用の額の算定に関する基準 令和6年厚生労働省告示）による。
・1単位単価は事業所所在地（船橋市）の地域区分「4級地」・訪問看護の人員費割合70％区分の単価10.84円を使用（令和6～8年度適用、期間中の単価見直しなし）。
・総費用額は単位数×単価を1円未満切り捨てで算定し、利用者負担額（1～3割）はその額に負担割合を乗じ1円未満四捨五入で算出。実際の請求は月間の合算処理等により1円単位で差が生じる場合があります。
・特別地域訪問看護加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算は、船橋市内では算定対象地域に該当しないため本表には掲載していません。

【医療保険対応 訪問看護利用料金（非課税）】

☆基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・老人医療証・健康手帳をご提示下さい。利用料については次のように区別されます。

区分（訪問時間）	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
週3日目まで（30分以上）	555円	1,110円	1,665円
週4日目以降（30分以上）	655円	1,310円	1,965円
週3日目まで（30分未満）	425円	850円	1,275円
週4日目以降（30分未満）	510円	1,020円	1,530円

※1時間程度の訪問でも、精神科訪問看護基本療養費は「30分以上」の区分で算定します。

☆下記について1ヶ月につき、次の料金をご請求致します。

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
情報提供療養費	150円	300円	450円
24時間対応体制加算（イ）	680円	1,360円	2,040円
24時間対応体制加算（ロ）	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算①	250円	500円	750円
特別管理加算②	500円	1,000円	1,500円

※イ：夜間対応後の勤務間隔確保等、負担軽減の取組2つ以上実施
ロ：イ以外の場合

☆下記について該当する場合、その都度料金をご請求致します。

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
退院時共同指導加算	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	200円	400円	600円
退院時支援指導加算	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算	520円	1,040円	1,560円
緊急訪問看護加算	265円	530円	800円
早朝・夜間訪問加算（6-8・18-22）	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算（22-6）	420円	840円	1,260円
複数名訪問看護加算	450円	900円	1,350円
複数名訪問看護加算（准看）	380円	760円	1,140円
複数名訪問看護加算（看護補助者）	300円	600円	900円
ターミナルケア療養費（在宅）	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費（施設等）	1,000円	2,000円	3,000円

【医療保険対象外の自費ご利用料金（税込）】

サービス内容			料金
交通費	平日・休日	片道5km以内	無料
		片道5km～10km	600円
		片道10km以上	1,000円
延長料金	1時間30分を超えたサービスを提供した場合（2回目以降/週）	30分毎	4,000円
在宅以外での訪問看護		2時間まで	8,000円
受診の同行		2時間まで	5,000円
死後の処置	亡くなられた後のお清め料と処置材料費		20,000円
キャンセル料	サービス利用日（玄関に入った場合）	訪問毎	通常料金
	サービス利用日（玄関に入るまでの連絡時）	訪問毎	2000円
但し、利用者様の様態の急変など、緊急をやむを得ない事情がある場合を除く。			

※スタッフがステーションを出発するまでに連絡下さればキャンセル料は不要です

※サービスの利用を中止する際は、速やかにご連絡をお願いします。

連絡先：070-1497-5750

ステラ訪問看護ステーション

☆訪問看護管理療養費（１ヶ月につき）

	1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
訪問看護管理療養費（初回・月の初日）	771円	1,542円	2,313円
訪問看護管理療養費（２日目以降）	301円	602円	903円